平成２１年（フ）第７４号
千葉県四街道市鹿渡504番地
破産者　伸光建設株式会社
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成１８年（フ）第１１５６１号
東京都千代田区丸の内３丁目２番３号
破産者　平成電電設備株式会社
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成１８年（フ）第１１５６２号
東京都千代田区丸の内３丁目２番３号
破産者　平成電電システム株式会社
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１１８０号
兵庫県加古川市野口町野口354番地、商業登記簿上の本店所在地神戸市兵庫区西宮内町38番地
破産者　株式会社兵海カラフト
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１３号
岡山市北区下伊福西町７番32―606号
破産者　清水譽輝子
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５０３号
広島市中区本川町２丁目１番14号
破産者　千代田工業株式会社
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第４１号
香川県観音寺市柞田町甲2446番地１
破産者　株式会社栄和開発
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２１年（フ）第４０号
香川県観音寺市柞田町乙2446番地３
破産者　株式会社ツボイチキン
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２１年（フ）第４９３号
沖縄県名護市大南２丁目11番１―108号　レオパレスとんとんみー、開始決定時の住所沖縄県名護市大北２丁目12番６―203号　ドミール大北
破産者　比嘉　良綱
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第８５５号
札幌市白石区川下５条４丁目４番７号
破産者　有限会社上田建設
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９０号
北海道旭川市永山６条23丁目６番１号
破産者　有限会社ミツマサ
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４号
岐阜県本巣市十四条411番地ドミール安藤１Ａ号
破産者　小栗　俊通
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第２２号
奈良県吉野郡吉野町大字宮滝262番地の２
破産者　梅谷味噌醤油合名会社
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所五條支部

平成１９年（フ）第９７７号
宮崎県東諸県郡国富町大字本庄2465番地１
破産者　有限会社福川建設
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所破産係

平成１９年（フ）第１７８号
山口県柳井市古開作428番地の５
破産者　株式会社平岡運動具店
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所岩国支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第９６号
神奈川県横浜市都筑区二の丸10番21号
破産者　寺井　勝己
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第８２号
神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1814番地10
破産者　安藤　義彦
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第１８９号
北海道苫小牧市桜坂町２丁目19番17号、開始決定時の住所北海道苫小牧市字勇払34番地の８
破産者　末廣　　繁
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第１４６号
神奈川県小田原市早川３丁目14番地の16　日東早川寮204号室
破産者　柴谷　弘美
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部